

独立行政法人日本学術振興会第 25 回評議員会議事要録

日 時 : 平成 29 年 3 月 17 日(金)15:00~17:00

場 所 : 11 階 特別会議室

出席評議員: 郷 通子、杉田 敦、長野 哲雄、原山 優子、日比谷 潤子、平野 眞一、ハンス ユーゲン・マルクス、森 重文(敬称略)

本会役職員: 安西理事長、家理事、岩佐理事、西川監事、京藤監事、佐藤所長、勝木副所長、盛山副所長、前島副所長、村松相談役、黒木顧問 他

1. 議題

(1) 前回議事要録の承認(資料 1)

原案通り承認された。

(2) 日本学術振興会の業務実施状況(資料 2-1、2-2)

「平成 29 年度年度計画(案)」「平成 29 年度予算(案)」について、総務企画部長より説明があった。

(評議員)

「海外特別研究員事業」の平成 29 年度の採用予定者が 450 名と、前年度の 520 人から減少している一方で、新規の事業である「若手研究者海外挑戦プログラム」が開始されている。どのような背景があったのか。

「若手研究者海外挑戦プログラム」について、「博士後期課程学生“等”」を対象としているとあるが、どの段階の若手研究者を対象とし、どのような支援をしようとしているのか。

(事務局)

運営費交付金の配分額が厳しい状況の中で、既存の事業の採用予定者数を保持できるよう努力する一方で、裾野を広げようと考え、このような資金配分になった。

基本的には、博士課程の学生が海外で研究のスタートを切って共同研究の契機をつくることを支援し、将来、国際的な場で PI として活躍するような人材を育成していくことを目的としている。

(役員等)

年度によって多少の多寡はあるが、学術振興会(以下、「振興会」と略)としては、海外特別研究員の採用予定数を増やしていきたいと考えている。

厳しい研究環境に置かれた研究者にも開かれた制度となるよう、審査の方法等、制度の検討を進めていきたい。

(3) 第 3 期中期目標及び中期計画に基づく主な事業の進捗状況(資料 3)

① 「世界レベルの多様な知の創造」

「科研費の実施状況と科研費改革」「研究公正推進事業」「WPI 事業今後の取り組み」について、研究事業部長より説明があった。

(評議員)

新種目である「挑戦的研究」について、審査の方法も旧来とは異なる方法を目指すべきだと考えるが、審査員はどのように選定するのか。

(役員等)

学術システム研究センターにおいて審査員の評価を行っており、新種目の趣旨に沿った審査員の配置についても検討している。

「挑戦的研究」は平成 30 年度から開始される審査システム改革に先んじて、新しい審査方法を採用している。審査員に対し、新たな審査システムの趣旨や目的等を繰り返し丁寧に説明し、理解を深めるよう取り組んでいる。

(評議員)

科研費に不採択となった若手研究者にとっては、自身の研究がどのように評価され、申請者全体の中でどれくらいの位置にあるのかということや、不採択となった理由がフィードバックされることが重要であると考えているが、「総合審査」方式だけでなく「2段階書面審査」方式においても、そのような仕組みはあるのか。

(役員等)

どちらの審査方式においても、不採択者にはどの位のランクであったかを知らせるなど、研究者にとって意義のある情報がある程度フィードバックできるような仕組みを備えた制度作りをしている。

② 「強固な国際協働ネットワークの構築」

「国際的な共同研究等の促進」「国際研究支援ネットワークの形成」「世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成」について、国際事業部長より説明があった。

③ 「次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」

「特別研究員事業」「卓越研究員制度」「海外特別研究員制度」「若手研究者海外挑戦プログラム」「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」「若手研究者の顕彰」「大学の教育研究機能の向上(関連事業)」について、人材育成事業部長より説明があった。

(評議員)

「特別研究員事業」について、平成 30 年度採用分から、人文学、社会科学分野における PD、RPD の申請資格要件を博士の学位取得者に限定したとあるが、どのような意図に基づく変更なのか。

(役員等)

従来の傾向として、人文学、社会科学分野では、博士の学位取得に必ずしも眼目が置かれておらず、その傾向にあわせて当該分野の要件のみ、博士の学位取得が課されていなかった。しかし、現在では、博士の学位取得が必要不可欠な条件とされつつあることから、他分野の要件と足並みを合わせた。

(評議員)

若手研究者のキャリアパスについて、テニユアの職を得ることが難しく、安定した環境の中で長期的な研究計画に着手しづらいという問題があり、それに対する取組のひとつが「卓越研究員制

度」だと理解した。

上記問題に対するアプローチは、「卓越研究員制度」以外にもあり、例えば、一定数の若手研究者をテニュアとして採用した大学に対して予算を重点的に配分するという策も考えられるが、検討はされたのか。

(事務局)

「卓越研究員制度」は民間企業のポストも含め、テニュアトラックに近い制度を目指して設計されており、充実を図っていききたい。その他のアプローチについても、制度的に難しい面も存在するが、引き続き検討していききたい。

(評議員)

「卓越研究員制度」は主要な国立大学だけでなく、私立大学等にも裾野を広げている点でも画期的な試みであるといえる。制度を進めるなかで、効果の検証や改善策の検討を行っていくことが重要である。

(役員等)

若手研究者のキャリアパスの問題は、振興会はもちろん、国全体としても真剣に取り組むべき課題である。

④ 「エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」

「学術システム研究センターの機能と各種取組」「グローバル学術情報センター(CGSI)の機能と各種取組」について、総務企画部長より説明があった。

(評議員)

グローバル学術情報センターが収集・蓄積した情報は、振興会内部だけでなく外部の研究者にとっても有益なものだと考えるが、どの程度オープンになっているのか。

海外では、学術論文情報をはじめとする研究者の諸情報を統括的に管理しようという試み(ORCID (Open Research and Contributor Identifier))が始まっているが、その動向に加わることは検討されているのか。

(事務局)

グローバル学術情報センターが収集・蓄積した情報はレポートとして一般に刊行されている。振興会の外部に向けて発信していく努力を続けていききたいが、個人情報や著作権の保護の問題があり、慎重さを期すことが必要である。

現状では、ORCID に対応できる体制は整っていないが、海外の動向を踏まえ、今後の仕組み作りを検討していききたい。

(4) 第4期中期計画の展望

フリーディスカッションに先立ち、安西理事長より発言があった。内容は以下のとおり。

第3期中期計画の4本柱のうち、特に1と2について、国内で知の創造を行ったうえで国際的なネットワーク構築を図るというのではなく、今後は、日本の研究者が世界でリーダーシップをとり、一流の研究を行うことができるよう、国際的な研究基盤を作ることに主眼を置いた国際共同研究への支援を行うことが重要であると認識している。その意味では、次期中期計画においては、1と2は連携すべき立場にあるものだと考えている。

また、若手研究者が自立して研究活動を行うための支援、細切れではない、実質的かつ横断的な大学等への支援、女性研究者への支援、人文学・社会科学への支援など、振興会が取り組むべき研究支援の課題があり、次期中期計画策定に向けてご意見を頂戴したい。

続いて、「(3)第3期中期目標及び中期計画に基づく主な事業の実施状況」をふまえたフリーディスカッションとなった。

(評議員)

国際的な場で知を創造していくために、若手を含むすべての研究者にとって活用しやすい世界規模でのファンディングの方法を検討し、海外の諸機関と連携した審査の手続を整えていくことが重要である。

(役員等)

振興会は海外の主要なファンディング機関と密な関係にあり、今後も、更に連携を図りつつ、国際的な研究ファンディングを実施していく予定である。

(評議員)

新規の「若手研究者海外挑戦プログラム」について、海外での共同研究の機会の提供を趣旨としているが、既存の制度である「特別研究員(DC)」を用いて海外に留学することもできる。両制度の関連や違いについて確認したい。

「若手研究者海外挑戦プログラム」の採用者数はどの程度を予定しているのか。

(事務局)

「特別研究員(DC)」は日本の大学の博士課程に在籍しているため、制度として海外に行けるといっても、実際に海外に行く学生は多くない。「若手研究者海外挑戦プログラム」は、学生が海外で共同研究を行うための積極的な後押しを行うという新しい試みである。なお、「特別研究員(DC)」に採用された者が当該プログラムを用いて海外に行くことも可能である。

(役員等)

「若手研究者海外挑戦プログラム」の初年度の採用予定数は140名であり、日本の博士課程在籍者数の約1%である。3か月から1年間という支援期間については今後検討の余地があるが、日本の研究者に研究生生活の早い時期から海外での経験を積んでもらいたいと考えている。

(評議員)

博士課程の学生にとって、すべて独力で海外での相手と対等な共同研究に取りかかるのは容易ではなく、応募自体を躊躇してしまう学生も出てくるかもしれない。研究分野により事情が異なると思われるが、海外であっても、日本での指導教員や研究室とある程度の連携を有する研究環境の中で研究を進めることができるような仕組み作りも検討していただきたい。

(評議員)

「卓越研究員制度」や「特別研究員(PD)」について、採用数等、将来的にどのように進めていこうと考えているのか。「特別研究員(PD)」の採用率は平成28年度には12.5%と、非常に厳しい競争になっていると思われる。

(事務局)

「卓越研究員」の採用人数は増やしていく方向で進めており、今後、申請者のニーズと受入機関のニーズとのマッチングを図っていくことが重要だと考えている。

「特別研究員(PD)」については、文部科学省の施策の方針や、運営費交付金の予算配分状況の影響を受けた結果、減少傾向となっているのが現状である。若手研究者のキャリアパスの問題については、これら複数の事業を相乗的な形で進め、支援を行っていきたい。